

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：キッズマーク・トゥエイン		種別：保育所	
代表者氏名：松田 恵三郎		定員（利用人数）： 78 名	
所在地：仙台市泉区実沢字立田屋敷 17 番地の 1			
TEL：022-777-9130		ホームページ： http://matsuda-hp.com/matsuda/kids-marktwain/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 令和 2 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 医療法人 松田会			
職員数	常勤職員：	30 名	非常勤職員 5 名
専門職員	所長	1 名	
	主任保育士	3 名	
	保育士	19 名	保育士 3 名
	管理栄養士	1 名	
	調理師	3 名	調理師 2 名
	保育補助	2 名	
施設・設備 の概要	保育室 6 ランチルーム 1		園庭（砂場、タイヤ遊具、築山）
	病後児室 1 職員室 1 更衣室 1		調乳室 沐浴室 洗濯室 倉庫

② 理念・基本方針

<p>【法人目標】 日本一安心してぬくもりのある医療福祉サービスをお届けし人々の幸せづくりのお手伝いをします</p> <p>【基本理念】 松田会では、なによりも患者さま・利用者さまに心の豊かさを感じて頂くことを大切に、患者さま・利用者さまが安心して尊厳ある人生を送る事が出来るよう、優れた医療福祉サービスを提供する使命があると考えています</p> <p>【保育目標】 日本人の心を育み、生きる力を持った心豊かな子どもを育てる</p> <p>【めざす子どもの姿】 挨拶・返事・後片付けが出来る子 自分で考える子 生きる力を持った子</p>
--

③ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>【重点取り組み】 古典を使った 古典を使った言葉の教育</p>

食育と食育活動
わらべ歌あそび
異年齢児交流保育

【今年度の保育で大切にしたい事】

- ①生活を楽しみ、愛されている事を子どもたち自身が実感できること
- ②食を通し、生きる力と意欲を育むこと
- ③ままごと遊び、なりきり遊びをとことん楽しみ、友達や保育士との関わりを深めること
- ④近隣公園、原っぱや田んぼ道への散歩を通して、五感で自然の事象に気づき、健康な体作りをめざすこと

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月22日（契約日）～ 令和5年2月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○医療面の支援

園は大手医療法人の事業所内保育所でもあり。医療機関内に位置しており、園児の健康面のサポートが法人と連携して行われている。感染症に関しても法人の感染管理室との連携や、園内での病気やケガへの対応など、保護者が安心できる体制がとられている。

○保護者同士、保護者と園の結びつきを強める取り組み

園でのユニークな取り組みとして、育児に関する情報交換ボードを園内に設置している。保護者が育児について知りたいこと、困っていることなどを来園時に付箋に記入し、ボードに貼っておくと、他の保護者や職員から自身の経験談やアドバイスなどが質問の隣に色違いの付箋に書き込まれる。園への相談とそれに対する解答だけではなく、全体で助け合っ子どもを育てるような取り組みが行われている。

○広い敷地を生かした食育への取り組み

隣接する法人の畑を、園で必要なだけ借用することができ、毎年この畑を利用して野菜が栽培されている。サツマイモやじゃがいも、いんげん、茄子、キュウリなどの野菜を育て、園児たちが水やりや収穫を楽しみ、収穫した野菜を給食やおやつので食材として利用している。また、食育の日には園児たちが調理を行う取り組みを通じて、食の大切さなどを学んでいる。

◇改善を求められる点

○中長期計画と事業計画の策定

中長期計画及び事業計画の策定は行われているが、園として進む方向性が明確になっていない。方向性を明確にするため、中長期計画に関しては数年間の目標や取り組み、期限などを明記していくことが望まれる。また、事業計画に関しても年度の体制や重点的取り組みを具体的に記載して、職員や保護者に説明していくことが望まれる。

○苦情や意見についての受け入れ態勢

苦情対応マニュアルが作成され、基本的な受け入れ態勢は整えられているが、意見箱の設置、第三者委員や法人窓口の選定などは行われていない。保護者が意見などを出しやすくする工夫や、第三者を通して透明性を確保することが望まれる。さらに、保護者が他人の耳を気にせず話せる環境として、相談室の設置を検討していくことが望まれる。

○地域における公益的活動

事業所内保育所ということもあり、地域との連携は活発には行われていない。地域への貢献活動として、地域の育児家庭に対する育児相談、災害時における園の機能を使った支援、地区のイベントへの参加などの実施が望まれる。地域に対する公益的活動をコロナの状況を見ながら検討していくことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

認可外事業として約17年間、保育を通し働く保護者の就労支援事業を行ってきました。2020年に認可事業としてスタートし、3年を迎え自園の取り組みが更に社会事業としてその役割を担っていけるよう、今回初めて第三者評価を受けました。様々な視点から、取り組みを評価頂き、見えていなかった視点に気づくことができました。その中で、保育の取り組みについてはほとんどに(a)評価を頂いたのは嬉しく思います。

今後は、保育園として明確になった課題点を事務局と連携しながら、改善をめざし、利用する子ども達や、ご家族が心から満足した子育て時代を10年後に振り返って頂けるような保育園となって地域の事業所としての役割を担えるようになっていきたいと考えています。職員のチームワークをもって、地域が活性化していく一助となれることを目指していきたいと思っています。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針をもとに園として「生きる力を持った心豊かな子どもを育てる」とする保育目標が掲げられている。法人の理念・基本方針及び園の保育目標は入園のしおりやホームページに記載され、毎年期初の職員会議で説明が行われている。園としてチェックシートを作成し、職員は半期ごとに自己評価を行い、理念や基本方針、保育目標に沿った保育が行われていることを確認している。クラス毎に浸透の度合いを見ながら、主任による指導が行われている。保護者へは入園のしおりを配布し、入園説明会で説明が行われている。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会全体の福祉環境や事業所、地域における保育環境は隔週で行われる法人の会議や行政からの情報で把握し、毎月の職員会議で職員への説明が行われている。職員に対して得られた情報や環境の変化に伴う園の課題を職員会議で説明している。園の稼働率や経営状況などは定期的に職員会議で報告している。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の運営上の課題を毎月の職員会議で職員に報告し、課題解決に向けた話し合いが行われている。運営上の課題は法人の事務長会議で報告され、法人本部と情報が共有されている。課題は中期計画に記載され、具体的な取り組みが行われている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中期計画として、園の目標を元に取り組みが記載されているが、中期的な計画ではなく、年度の取り組みとなっている。園における目標を達成するため、3~5年間の取り組みを具体的に検討し、記載していくことが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画として収益予算に関する資料が作成され、その他の事業項目に関しては「研修計画」や「安全計画」など、年間の単独の計画が作成されている。全体をまとめた年度の事業計画としては作成されていない。年度の重点的取り組みなどは、園の「中期計画」に記載されており、これらを含め園としての年度の事業計画としていくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年度の園の運営体制や活動、課題、取り組みなどを記載し、園としての年度の運営が理解できるように作成していくことが望まれる。同時に、職員への配布や説明を行い、同一の意識をもって進めていくことが望まれる。また、作成にあたっては、前年の反省や中期計画、保護者からの意見などを参考に職員と協議し、作成していくことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在は行事計画のみを配布し、1ヶ月ごとに園としての活動をお知らせしている。保護者には園としての年度の取り組みが理解できるように、事業計画書の必要部分を配布し、説明していくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園内に教育委員など各種の委員組織を設置し、それぞれの分野で保育の質の確認と向上が目指されている。毎月、各委員による職員への研修が行われるなど、質の向上のための活動が組織的に取り組まれている。自己評価を半年に一度行い、各職員は自身の保育に関する課題を認識し、改善に努めているが、園全体としての課題の分析も行っていくことが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員による自己評価の結果は、リーダー会議で話し合われているが、計画的な改善の取り組みは行われていない。自己評価や保護者からのアンケートなどをもとに、園としての課題を明確にし、職員と共有を行い、改善への取り組みを全体で協議しながら計画的に進めていくことが望まれる。さらに、改善策が計画通り実行されていることを定期的に確認していくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は園の運営方針を期初の職員会議で職員に表明しており、広報誌やネット配信等に掲載し、保護者等へ表明している。災害時に備え自衛消防組織が作成され、所長の役割が明確となっている。不在時の代行も明確になっており主任が指名され、各職員へも周知されている。法人全体の職務分掌は作成されているが、園としても職員の体制表だけでなく、それぞれの役割や権限、責任などを記載した園としての職務分掌を、各職員の役割を明確にするためにも作成しておくことが望まれる。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>所長は、法人本部でセクシャルハラスメントやパワーハラスメント等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修を受講し、職員に対して職員会議で伝達している。加えて、職員はDVDで受講するなど、コンプライアンスに関する取組みが全体で行われている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価や保護者のイベント後のアンケートなどを通し、園での保育の質を確認し、主任やクラスリーダーなどと、改善のための話し合いを行っている。園ではテーマごとにチームを編成し、各チームや主任などが主体となり研修体系を作成し、園としての質の向上を図る体制を整備している。所長自身も法人本部や外部での研修を受講し、専門性の向上に積極的に取り組んでいる。さらに、保護者アンケートはイベント後だけで行われているが、日常の保育の内容を主体としたアンケートを、法人と協力して行っていくことも期待される。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況をもとに職員の配置や勤務のシフトを考慮し、職員の働きやすい職場作りを行っている。年2回行われる職員との個別面談やフリーの保育士との会議等を通して、意見を聞き、職場環境の改善に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>人員体制に関する基本方針は園として策定され、必要な人員体制等とともに職員体制表に記載し、毎年法人と調整し必要な専門職を含む職員の確保が行われている。定着への取り組みとして個別面談（年2回）等を通して職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りへの取組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は「クレド」に記載され、会議時に読み合わせや話し合いが行われている。入社時、職員には人事規定を含めた社則集が配布され、規定に関する説明が行われている。人事考課は法人の規定に従い行われており、自己評価をもとに所長が法人の考課基準に沿って評価している。所長との個別面談は毎年行われ、職員の意向の確認や、職員の目標に対するアドバイスなどが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は出退勤等管理システムで管理され、日常から所長により把握されている。職員数は充足しており、有給休暇の取得は良好に行われている。職員の家庭状況に配慮したシフト調整などが行われており、ワークライフバランスへの配慮が行われているが、反面、残業時間が一部の職員に偏った状況となっている。職員の意向確認のため、所長との個別面談が毎年行われ、気軽に相談できる先輩や上司がいるかの確認が行われ、必要であれば、上司や主任へ相談するよう指示している。また、職員のメンタル面での対策として、法人の健康管理室の管理により年1回ストレスチェックが実施され、必要があれば産業医による対応が行われている。福利厚生は法人の制度に基づき、法人医療機関を受診する医療費の免除が受けられるようになっている。勤務時間の偏りによる一部職員の残業時間対策を、今年度の目標としている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年行われる意向調査に合わせて職員の目標の確認が行われ、年2回の個別面談において進捗状況が確認され、必要なアドバイスが行われている。目標の項目や水準、期限などの指定はなく、特に定められた用紙は使用していない。目標管理を明確にしていくためにも、項目を明確にした様式を用意して記載することや、将来に対する展望なども記載して話し合っていくことも期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は「クレド」に記載され、職員会議等で職員に説明され周知されている。園には研修チームが設置され、園における研修の立案や推進が行われている。3年以上の職員にはキャリアアップ研修の受講を推奨し、保育の質の向上が目指されている。研修内容は必要に応じて毎年12月に内容やカリキュラムの見直しが行われている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>法人における研修体系に基づき、職員に対して階層別研修や接遇研修などが行われている。新入社員に対しては1年間の教育計画が策定され、3ヶ月間は現場のリーダーのもとでOJTが行われている。外部研修は、園内の掲示やラインにより全職員に案内され、受講を希望する職員は上司への申請を行い、費用面等の受講に対する支援が行われている。さらに、職員個々の研修受講記録や資格などを記録しておくことが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>今年度1名のインターン生の受け入れが行われ、主任が窓口となりクラスのリーダーが指導を行っていたが、コロナの影響もあり実習生の受け入れは行われていない。現状、実習生受け入れに関する仕組みが整備されていないため、今後は受け入れマニュアルの策定や実習プログラム、指導体制などを整備し、積極的な受け入れを行っていくことが望まれる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>園のホームページが作成され、保育方針や活動状況などが公開されている。パンフレット、広報誌は作成されているが、保護者への配布に限られており、地域などへの配布は行われていない。地域の児童センターや自治会などへの配布を検討していくことが期待される。苦情に関しても解決後は提出者の了解のもと、透明性を高めるため、公表を行っていくことが望まれる。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>園における事務処理は法人の規定に従い、業者との取引や金銭の取り扱いはすべて法人の事務部門が担当するため、園での取り扱いはない。法人の一部門として、監査法人による定期的な監査は行われているが、園としての監査は受けていない。園として職務分掌を明確にしておくことや、業務に関する監査を受ける仕組みなどを作っておくことが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人が経営する近接の高齢者マンションの住民との交流が積極的に行われている。園のクリスマス会やハロウィンに住民を招待したり、子どもたちがマンションを訪問して歌を披露するなど、住民と子どもたちの交流が行われている。現在はコロナの影響もあり、積極的な活動は控えられているが、コロナの状況を見ながら、再度活発に交流していくことが期待される。高齢者マンション以外の交流は積極的には行われておらず、地区の自治会などとの連携もほぼ行われていない。地域との連携の基本方針を明確にするとともに、地域で必要とされる社会資源のリスト化を行い、必要に応じて紹介できるようにしておくことが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月1回、高齢者マンションの住民の方が定期的に来園し、子どもの玩具などを修理してもらっている。現在はコロナの影響もあり、園としてボランティアへの取り組みはあまり積極的には行われていない。ボランティアを通して地域との連携を図っていくためにも、より積極的なボランティア受け入れに対する取り組みが望まれる。また、ボランティア受け入れに関するマニュアルの作成や受け入れ体制を整えていくことが望まれる。コロナ以前に受け入れていた近隣中学生の職場体験については、学校教育への協力の観点からも、コロナの状況を見ながら再開していくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、地域における「のびすく」や「アーチル」などの社会資源に関する情報は、職員会議などで職員に伝えられている。また、必要に応じて都度、連携できる関係が築かれている。さらに、リストの作成などを行い、要望する保護者に伝えられるよう備えていくことも期待される。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> ・c
<p><コメント></p> <p>園は事業所内保育所でもあり、現在のところ、地域との関係は法人が経営する高齢者マンションを除いて築かれていない。地区のイベントへの参加、園での夏祭りへの招待などを通じて、地域との関係を徐々に構築していくことが期待される。また、地域の子育て家庭の育児相談の事業や、地区との関係を通じて地域のニーズを把握する取り組みなどを行っていくことが望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・ <input checked="" type="radio"/>
<p><コメント></p> <p>現在、公益的な活動は行われていない。地域との連携に関する基本姿勢を明確に示して、地域の福祉ニーズを把握する取り組みを行い、園の保有する機能を活用し、地域に対する貢献活動を行っていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<input checked="" type="radio"/> ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢は「クレド」に記載され、毎月の職員会議で確認されている。子どもを尊重した保育姿勢は研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が行われている。また、毎年全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行われていることを確認している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> ・c
<p><コメント></p> <p>職員は人権擁護チェックリストなどにより、子どものプライバシーを確保した保育が行われていることを確認している。保育環境に関してプールでの着替えやトイレ、おむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できる設備面での配慮が行われている。プライバシー保護に関するマニュアルを作成し、職員への徹底と、保護者への説明を行っていくことが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園の基本方針や保育内容を紹介したパンフレットとホームページが作成され、パンフレットは絵やイラストを使い、分かりやすい内容となっている。ホームページにも園の保育方針などが、見やすく紹介されている。入園を希望する保護者には所長がパンフレットなどをもとに、丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行っている。パンフレットは必要に応じて見直しが行われ最新の情報が記載されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>入園にあたって、保護者には入園のしおりを使用し、園の基本方針や保育内容などの説明が行われている。保護者が理解しやすいようにイラストを使うなどの配慮が行われ、保護者の同意を得て、一部を交付している。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。配慮が必要な保護者には状況に応じた対応が行われている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>市内の他の保育所などへの変更にあたっては、行政に連絡し、仙台市の手順に従って手続きが行われている。転園先から要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで保育記録を園で記入し提供している。また、継続性に配慮し、変更後の相談窓口等に関して説明を行っている。さらに、相談窓口を記載した資料を渡しておくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの様子などから満足いくまで遊べているかなどを確認している。イベント後には保護者へのアンケートを行い、園の取り組みに関する満足度を把握している。年2回行われる個別面談や送迎時の会話で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせて対応が検討されている。保育の質の向上のため、各委員会が設けられ、定期的な研修会が計画、実施されている。さらに、保護者アンケートは行事の後だけではなく、日常の保育を課題として行っていくことも期待される。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制が入園のしおりに記載され、入園時や進級時に保護者への説明が行われている。苦情対応体制には苦情受付窓口や苦情解決の責任者などが明記され、受け付けた苦情は職員会議等で対応が検討されている。運営の透明性を高めるため、第三者委員や法人窓口を設置し、第三者委員などの連絡先を明記することが期待される。さらに、解決後は申し立てた保護者の了解を前提に内容を公表すること、また苦情を出しやすくするため意見箱の設置を検討することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者から意見や要望がある場合は、気軽に職員に伝えられることが入園のしおりに記載され、入園時に説明されている。相談は現在、事務所の一角で行われており、プライバシーの面で課題がある。意見や相談に対応するマニュアルを策定し、保護者の相談をプライバシーが確保できるような環境で行っていくことなどが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談しやすい雰囲気作りが行われている。また、イベント後の保護者アンケートや保護者面談が実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は昼礼やクラス会などで話し合わせ、職員間での共有と、必要に応じて職員会議で検討され、対応が行われている。緊急を要する場合は、所長への報告が行われ、迅速な対応がとられている。さらに、対応マニュアルの策定、意見箱などの設置、相談環境の見直しなどが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルが作成され、クラス毎に安全委員、事故発生時の体制が定められ、日常より確認が行われている。日常の保育場面でのヒヤリハットは、指定された報告書に場所や状況が記載され、全員に回覧されている。ヒヤリハット情報は定期的に集計され、傾向が確認できる場合は各クラスの安全委員が話し合い、対応が検討されている。法人の安全対策課が中心となり毎年安全マップが作成され、職員に報告され、事故防止に取り組んでいる。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、法人の感染症管理室による職員への研修が毎月行われている。園内で感染症が発生した場合は、連絡システム「はいチーズ」や掲示などで保護者への連絡が行われ、二次感染が予防されている。マニュアルは、法人の感染症管理室が主体となり、流行状況を見ながら、関係機関の動向に合わせた見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。災害発生時における、子どもや職員の安否確認は、LINE や携帯を利用して行うこととしている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食などの備蓄が行われ、栄養士が管理者となり普段より入れ替えが行われている。毎月、風水害などを想定した避難訓練が行われ、毎年1回、総合防災訓練が行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法を定めた文書を総合マニュアルとして全職員に配布している。各マニュアルには子どもの人権の尊重が各箇所にとりこまれており、マニュアルをもとに職員に対する定期的な研修が行われている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われていることが確認されている。さらに、現場に近い各クラスにマニュアルを設置していくことも期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、行政からの通達による見直しが随時行われている他、必要に応じて職員会議で各種マニュアルの見直しが行われている。見直しは社会的な傾向を参考に、職員が日常で気付いたことなどを加え、職員会議での話し合いを経て、マニュアルへ反映されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>入園申込書に記載される子どもの生育歴を元に、個別指導計画書を担当者が作成し、主任、所長による確認が行われている。指導計画書の作成には、必要に応じて看護師や栄養士も参加する。特に支援が困難なケースについては、状況に応じて保健師などからアドバイスを得ていくことも期待される。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直しを行い、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は終了時にクラス毎の見直しが行われている。緊急に見直しが行われる場合は、主任、所長が相談して決定している。指導計画の評価、見直しにあたっては、手順などを明確にしていくことも期待される。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況についてはPCで記録を行い、記入方法や内容に差異が生じないよう主任による確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関しては、園内のネットワークを通じて職員間の共有が図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>園として個人情報保護マニュアルが作成され、保管や利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入社時に職員へ説明され、誓約書の提出や入社後も定期的な研修、退職時にも誓約書の提出が行われ、個人情報保護が徹底されている。個人情報の取り扱いに関しては、個人情報の使用目的などを入園のしおりに記載し、保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかるキャビネットに保管され、所長が責任者となり管理されている。ネットワーク上の記録についても情報取り扱い規定が設けられ、外部への漏洩がないように管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、園の保育目標をもとに、所長や主任、チームリーダーが中心となり作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階や生活の連続性を十分に考慮し、自然が豊かな地域の環境も考慮した計画となるよう作成されている。全体的な計画は前年の結果を踏まえ、必要な修正が検討され、翌年度の全体的な計画へ反映されている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。遊具は全クラス毎日消毒が行われ、チェック表による確認が行われている。寝具は週末に持ち帰って洗濯するよう保護者に依頼している。子どもたちが心地よく過ごせるよう、家具や遊具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合い、配置を換えている。室内にはカブトムシやおたまじゃくしなどの生き物が飼育され、自然と触れ合いながら落ち着いた生活ができる環境を作っている。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの情報により、子ども個々の状況を確認し、適切な指導計画が作成されている。子どもに対してどのように配慮すべきかを考え、子どもとの信頼関係を築けるよう努めている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし、無理なく遊べるよう接している。子どもへの声掛けは、子どもが理解できるように行い、子どもとの信頼関係を構築している。声掛けに関して気になる場合は、リーダーや主任により都度、助言と指導が行われている。さらに、声掛けに関しての勉強会などを検討していくことも期待される。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人ひとりの個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感を感じられるようにしている。子どもたちの生活リズムを考慮し、一人ひとりの発育の状況に応じた保育が行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境としてコーナー保育を取り入れており、年齢により内容を工夫し、子どもたちが、より興味を持って遊べるように取り組んでいる。戸外への散歩は、近くの公園などに行き、落ち葉や木の実などを拾いおもちゃを作り、自然との触れ合う機会を多く持っている。公園などで出会った地区の方々との挨拶など、社会のマナーや交通ルールなどを学ぶ機会となっている。園では延長時など合同保育を行っており、他の年齢の子どもたちと交わることにより、協調性やコミュニケーション能力を伸ばす取り組みが行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスの保育室は床にクッションが敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が作られている。子どもが手に取り遊ぶことができる玩具コーナーが設けられるなど、子どもが長時間快適に過ごせるよう取り組まれている。保護者と情報交換を行い、相談を受け、保護者との信頼関係を築きながら子どもの成長に合わせた保育が行われている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、自主的に遊べるように工夫されている。2歳児クラスでは、玩具が手の届くところに並べられていて、子どもが好きなおもちゃを選んで一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの自信につなげられるように励まし、もっとやりたいという気持ちを持てるように支援している。友だちとの関わりがうまくいかない時は、子どもの思いを受け止めて、やり取りの仕方を伝え、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えている。職員は保護者と連絡帳や送迎時の会話で日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に活かしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳児のクラスでは、遊びを中心とした興味のある活動に取り組めるような環境を整えている。子どもたち同士での活動を主体に、職員はできるだけ介入を避け、見守りを中心に、子どもたちが集団の中でルールを身に着けられるように取り組んでいる。4歳児は、お兄さん、お姉さんらしくしようという気持ちが芽生え、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせ、個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は、職員間で共有され、園での生活について保護者に伝え、連携して支援を行っている。必要に応じて保健師や医療機関からのアドバイスを受け、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は障害に関する外部研修やキャリアアップ研修に参加し、知識を深める取り組みも行っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの在園時間を考慮し、落ち着いた、家庭的な環境を用意し、玩具などの配慮が行われている。子どもの生活リズムも考慮し、保護者の希望に応じて軽食や食事を提供している。子どもたちの情報は、延長日誌に細かなことも記載し、職員間で共有されている。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画は就学を意識して作成され、きまりを守っていくことなどが指導されている。子どもが小学校での生活の見通しを持てるよう、小学校の教室の見学など、小学校との連携が行われている。「保育所児童保育要録」は担当が作成して主任が確認し、所長の承認のもと小学校へ提出されている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では仙台市の衛生管理マニュアルが使用され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、健康管理カードに記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は引継ぎ簿に記入し、職員間で情報を共有している。保育中の子どもの体調変化やケガは、マニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡し保護者の迎えを待つ対応としている。SIDSの予防対策として、0・1歳児クラスでは5分間隔、2歳児クラスでは間隔の定めはないが、午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記載している。保護者に対しては、4月の入園時に入園のしおりなどに記載し、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診も年2回行われ、結果は健康台帳に記録して、職員間で共有し、保護者には結果を書面で報告している。治療が必要な場合は、保護者に法人の医療機関を紹介し、結果の報告を受けている。年2回、歯科衛生士による歯磨き指導が行われ、4・5歳児は視力検査も行っている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で栄養士による勉強会を開催している。また、栄養士と職員は外部研修に参加し、アレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、マニュアルに従って除去食を提供している。食物アレルギーが生じた場合に備え、エピペンの使用講習の受講も検討されている。給食時、アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育への取り組みが積極的に行われ、近接する畑を借用して、サツマイモやジャガイモ、インゲンなどの野菜を栽培している。子どもたちは水やりを行い、成長を見守り、実りの時期に収穫を行っている。収穫した野菜などは給食やおやつで食材として提供される。食育の日には収穫した野菜を使い子どもたちが調理を行うなど、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じられるよう取り組んでいる。年長クラスではおやつ時間に、クラスでホットケーキやピザ、クッキーなどを自分たちで作り、食べるような楽しみも行われている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士が献立を作り、職員による調理が行われている。給食には季節感を出す工夫を加え、郷土食も定期的に出されている。栄養士は毎日、子どもの食事の様子を見て回り、子どもに声を掛けている。また、残食のチェックも行い、食事の内容を確認している。献立は毎月決められ、保護者への連絡を行い、玄関にはその日に提供する給食のサンプルが提示されている。給食のレシピは、希望する保護者へ提供していくことも期待される。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>0～2歳児までは連絡帳を使用し、それ以上のクラスは保護者と園のコミュニケーションツール「はいチーズ」の「ドキュメンテーション」を使い、クラスのその日の活動内容を伝えている。懇談会は年2回開催され、園での取り組みを説明し、保護者からの意見を聞いている。さらに年2回、個別面談を行い、家庭や園での様子に関して情報や意見を交換している。また、日常から気軽に話ができるような雰囲気作りに取り組み、送迎時には保護者との情報交換が活発に行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談はいつでも、どの職員でも受け付けることを保護者に伝え、日常から職員は、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。受け付けた相談は、必要に応じて主任や所長への報告が行われている。相談内容によっては関係機関の紹介も行われている。現在、相談は事務所の中で行われているが、別途プライバシーが守られる独立した部屋で行えるよう検討していくことが望まれる。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルが作成され、職員全員に児童虐待に対する研修が進められている。日常から着替えや排泄、朝の受け入れ時に身体状況や服装を確認している。虐待が疑われる場合は、速やかに所長へ報告され、所長は行政への連絡を行い、指示に従っている。職員への研修を定期的実施していくことも期待される。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園が作成したチェック表をもとに職員による自己評価が半期に一度行われ、保育方針や園の倫理綱領でもある「クレド」に沿った保育が行われていることを確認している。所長との面談では必要なアドバイスを受けている。毎年行われる意向調査に合わせて、職員の年度の目標を設定し、自らの質を高める取り組みが行われている。</p>		